

機械器具 1 手術台及び治療台
一般医療機器 汎用診療・処置台 13958000

特定保守管理医療機器 移動式検査・処置台 ムーヴィス（KC-240）

【警告】

<使用方法>

● **すき間に注意してください**

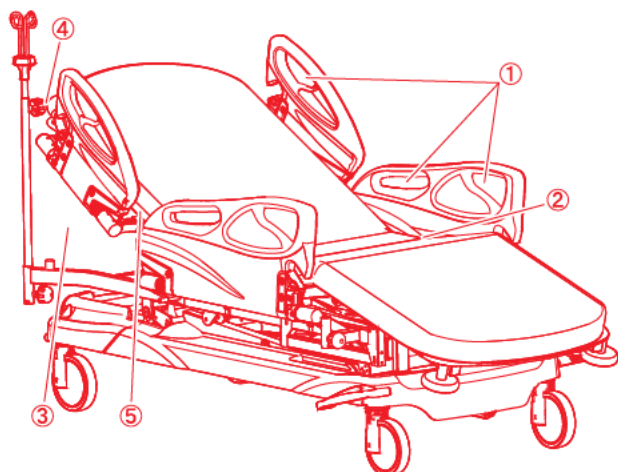
[サイドレールにはすき間があります。また、マットレスやオプションを組合せるとすき間ができます。これらのすき間に身体の一部（特に頭や首など）をはさむと、けがをするおそれがあります。]

下記の項目に注意してください。

- ① サイドレールの内部のすき間
- ② サイドレールとマットレスのすき間
- ③ あがっているボトムとメインフレームのすき間
- ④ IV ボール（KC-57：別売 以下 IV ボール）とサイドレールとのすき間
- ⑤ 頭側サイドレールと足側サイドレールのすき間 など

特に、予測できない行動をとると思われる方や体位を自分で保持できない方には十分注意してください。

※図は一例です。



【禁忌・禁止】

<適用対象（患者）>

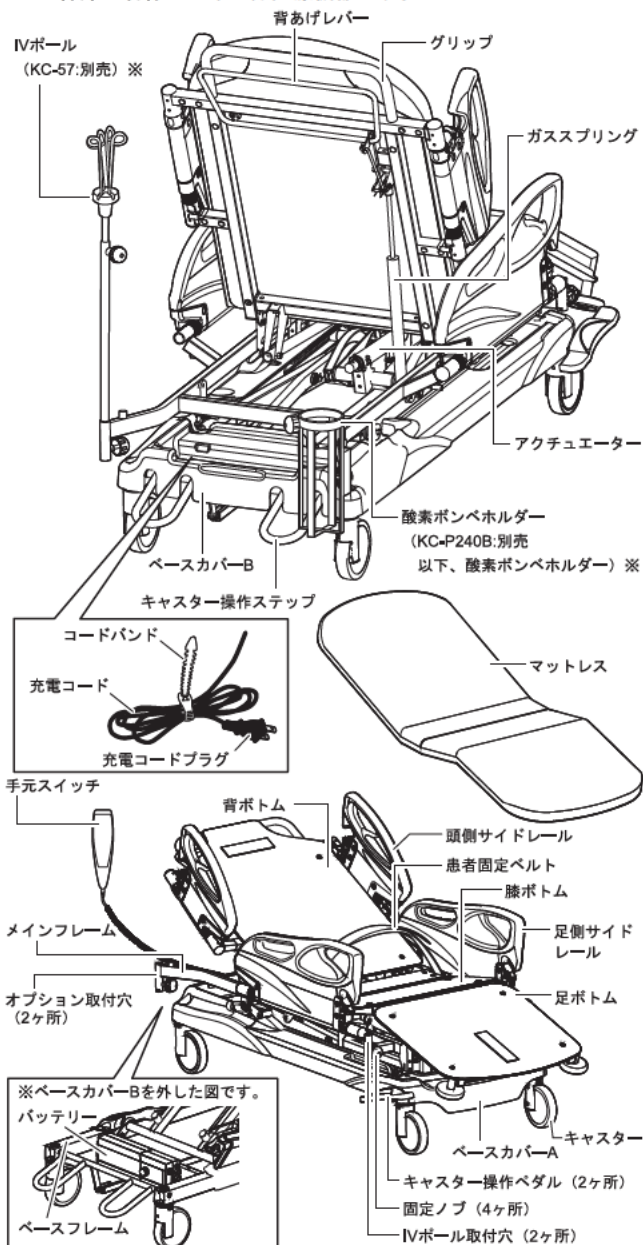
● **小児（12 歳以下）には使用しないでください**

[移動式検査・処置台ムーヴィス（以下、検査・処置台）は小児（12 歳以下）向けに設計されておりません。サイドレールなどのすき間に身体の一部がはさまれて、けがをするおそれがあります。]

[サイドレールをあげていても、すき間から転落してけがをするおそれがあります。]

【形状・構造及び原理等】

■各部の名称 ※印は非医療機器です。



■主材料

フレーム	スチール（電着・粉体塗装仕上げ）	
サイドレール	ポリプロピレン	
マットレス	表側地	塩化ビニルレザー
	クッション材	ウレタンフォーム

■動作原理

- **高さ調節**：電動リニアアクチュエーターの伸縮によるリンク機構
- **背あげ・さげ（膝連動）**：ガススプリングの伸縮によるリンク機構

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用目的又は効果】

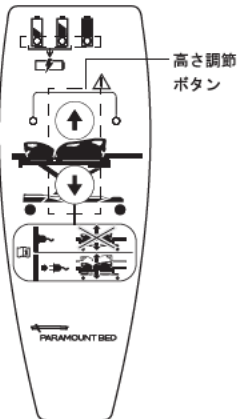
- 医療機関で患者の診察、検査、リハビリ、搬送などに使用するための台

【使用方法等】

- 取扱説明書「4.設置についての注意事項」に記載されている場所に設置してください。
- 記載されていない使用方法などについては、取扱説明書「6.使用方法」をご参照の上行ってください。

1.高さ調節

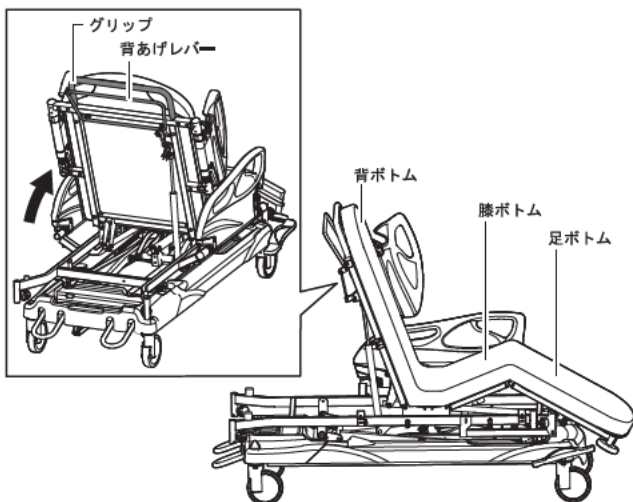
- 手元スイッチでゆかからマットレス上面までの高さを 50cm～90cm まで無段階に調節できます。



- あげかた
手元スイッチの高さ調節ボタン ④ を押すと、押している間だけ高さが上がり、離すとその高さで止まります。
- さげかた
手元スイッチの高さ調節ボタン ④ を押すと、押している間だけ高さがさがり、離すとその高さで止まります。

2.背あげ・さげ（膝運動）

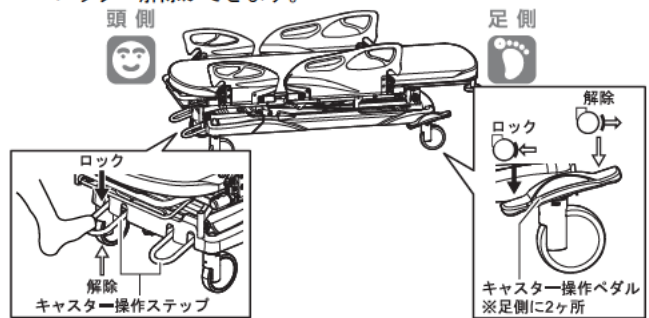
- 背ボトムはレバー操作で、0～70° まで無段階に角度が調節できます。背ボトムのあげ・さげと連動して、膝ボトム・足ボトムも動きます。



- あげかた
 - ①キャスターをロックしてください。
 - ②患者固定ベルトを外してください。
 - ③背あげレバーとグリップを一緒に握り、背ボトムを引きあげてください。背あげと連動して、膝もあがります。
 - ④背あげレバーから手を離すと、その位置で固定されます。
 - ⑤患者固定ベルトで、患者を固定してください。
- さげかた
 - ①キャスターをロックしてください。
 - ②患者固定ベルトを外してください。
 - ③背ボトムを手で支えながら、背あげレバーを握り、背ボトムをさげてください。背さげと連動して、膝もさがります。
 - ④背あげレバーから手を離すと、その位置で固定されます。
 - ⑤患者固定ベルトで、患者を固定してください。

3.キャスターロック・解除

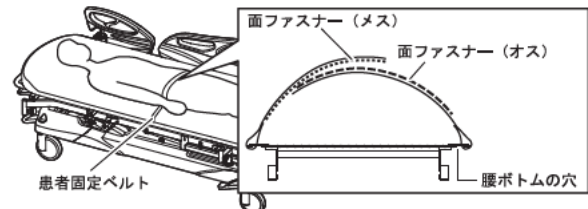
- 頭側にあるキャスター操作ステップと足側にあるキャスター操作ペダルのいずれかを操作して、4 輪すべてのキャスターのロック・解除ができます。



- ロックするとき
キャスター操作ステップもしくはキャスター操作ペダル ① を踏込んでください。
- 解除するとき
キャスター操作ステップをあげる、もしくはキャスター操作ペダル ② を踏込んでください。

4.患者固定ベルト

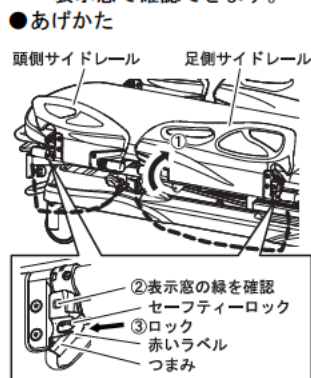
- 搬送時や背あげ時などに、患者を固定することができます。



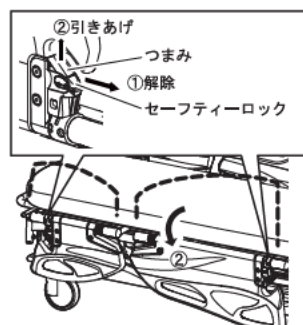
- ①患者固定ベルトが腰ボトムの穴に取付けられていることを確認してください。
- ②患者固定ベルトの向きに注意し、患者の腰の上あたりで面ファスナー（オス）と面ファスナー（メス）を、たるまないように貼りあわせて固定してください。

5.サイドレールのあげ・さげ

- 搬送やケアの際に、サイドレールをあげ・さげできます。誤操作を防止するため、2 重ロックになっており、ロックの状態は表示窓で確認できます。



- あげかた
 - ①さがっているサイドレールをゆっくりと引きあげてください。一番上まであげると、つまみがさがります。
 - ②サイドレールが動かないこと（つまみの表示窓が緑）を確認してください。
 - ③赤いラベルが見えなくなるまでセーフティーロックを ←（サイドレール側）方向に押し込んでください。2 重ロックがかかります。

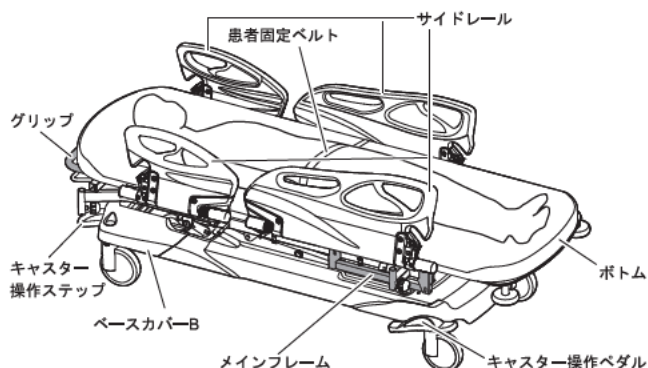


- さげかた
 - ①セーフティーロックを引き出してください。
 - ②つまみを引き上げながら、サイドレールをゆっくりおろしてください。

取扱説明書を必ずご参照ください。

6.搬送

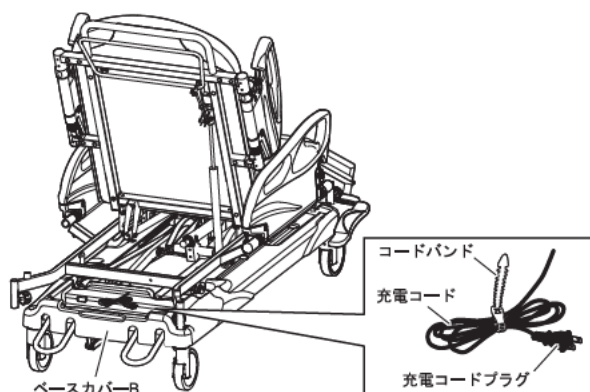
- ①充電している場合は、充電コードプラグをコンセントから抜き、コードバンドで充電コードを束ねて、ベースカバーBの上に置いてください。
- ②患者固定ベルトで患者を固定してください。
- ③さがっているサイドレールはあげてください。
- ④キャスターロックを解除してください。
- ⑤検査・処置台を持ち、患者を搬送してください。
 - ・1人で搬送する場合：グリップを持ってください。
 - ・2人以上で搬送する場合：1人はグリップを持ち、他の人はメインフレームやボトムなどを持って搬送してください。
- ⑥搬送後はキャスターをロックしてください。



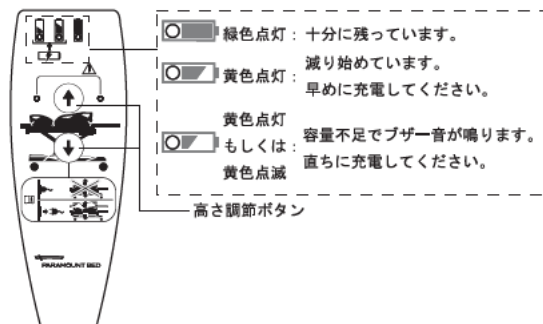
7.充電について

■充電のしかた

- 検査・処置台はバッテリー駆動式です。充電コードプラグをコンセントに差したままの状態では高さ調節ができません。



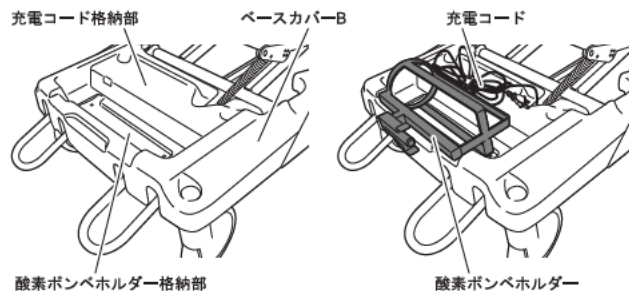
- ①コードバンドを外し、充電コードを検査・処置台の外側へ伸ばしてください。
- ②充電コードプラグをコンセントに差込むと充電が始まります。バッテリー残量が「 緑色点灯：十分に残っています。」になるまで充電してください。
- ③充電コードプラグをコンセントから抜き、手元スイッチの高さ調節ボタンを1秒以上押し、バッテリー残量を確認してください。



- ④満充電となった後も、検査・処置台を使用するときまでは、充電状態にしておいてください。検査・処置台を使用するときは、充電コードを格納してください。

■充電コードの格納方法

- 充電コードは、コードバンドで束ねてベースカバーBの上に置いてください。
- 酸素ボンベホルダーと一緒に使用する場合は、手前のへこみに酸素ボンベホルダーを置き、奥の段部に充電コードを置いてください。



<使用方法等に関連する使用上の注意>

- サイドレールとマットレス、フレームなどとのすき間にチューブ（ドレーン）などがはさまれないように注意してください [チューブ（ドレーン）などが抜けたり、つぶれたりするおそれがあります。]
- 検査・処置台の操作を行う際は、下記の項目に注意してください。
 - ・可動部のすき間のはさまれ
 - ・身体の一部がすき間に入った状態での操作
 - ・検査・処置台の下への潜り込み
 - ・患者につながっているチューブ（ドレーン）など
 - ・周囲の壁や周りのものとののはさまれ
 - ・点検・お手入れ時のはさまれ
 [身体がはさまれたり、けがをしたりするおそれがあります。]
- 患者固定ベルトで患者を固定した状態で、背あげ・さげの操作を行わないでください [患者の身体が締付けられてけがをするおそれがあります。]
- 検査・処置台の操作中は、患者の状態に注意してください [検査・処置台の操作中に患者が動くと、転落したり、すき間にはさまれたりして、けがをするおそれがあります。]
- 検査・処置台を移動させるとき以外は、キャスターにロックを掛けてください [患者が検査・処置台に乗り降りする際などに、検査・処置台が動いて思わぬけがをするおそれがあります。]
- 充電コードプラグをコンセントに差したまま検査・処置台を移動させないでください [充電コードプラグや電装品のコネクター部に無理な力が加わって破損し、感電・火災のおそれがあります。]

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- サイドレールをあげているときも検査・処置台からの転落に十分注意してください
[頭側・足側から転落し、けがをするおそれがあります。]
[サイドレールの上から身を乗り出して転落し、けがをするおそれがあります。]
- ボトム端部に腰掛けしないでください
[検査・処置台が傾斜し、転落してけがをするおそれがあります。]
- 検査・処置台に安全動作荷重を超える荷重を加えないでください
[検査・処置台が破損・変形して、けがをするおそれがあります。]
※この検査・処置台の安全動作荷重は 153kg (1500N) です。
※安全動作荷重は、検査・処置台を安全に使用できる荷重であり、利用者体重とマットレスやオプションなどの付帯物の合計荷重です。

【保管方法及び有効期間等】

1) 保管方法

＜保管時の検査・処置台の状態＞

- 背ボトムを水平にしてください。
- 高さを最低位置までさげてください。
- 検査・処置台の上にマットレス以外のものを載せないでください。
- マットレスの上には何も載せないでください。
- 高温・多湿・低温・乾燥・ほこりの多い場所を避けてください。
温度-10～50℃、湿度 20～80%RH、大気圧 700～1060hPa
の環境で保管してください。
- 検査・処置台は壁に立てかけたりせず、水平なゆかに水平のまま保管してください。
- 長期保管中でも、3ヶ月毎にバッテリーを充電してください。

2) 耐用期間

- 8年[自己認証(当社データ)による]
- ※但し、指定の保守・点検と消耗部品の交換を行った場合に限る。

【保守・点検に係る事項】

1) 点検

＜使用者による保守点検事項＞

患者を検査・処置台に乗せて使用する前に、取扱説明書「11. 定期点検・日常のお手入れ」に記載されている点検項目及び点検頻度に従い、異常のないことを確認してください。異常が認められた場合や詳しい点検をご希望される場合は、販売店またはパラテクノコールセンター（取扱説明書「16.アフターサービスについて」参照）までお問い合わせください。

＜業者による保守点検事項＞

点検頻度（時期）：年1回
摺動部、締結部、キャスターなどの点検

- ※業者による保守点検の詳細は、販売店またはパラテクノコールセンターまでお問い合わせください。
- ※当該製品の修理を行うには、医薬品医療機器等法に基づく修理業の許可が必要となります。

2) お手入れ

＜検査・処置台本体の清掃方法＞

■汚れを落とす場合

- ※ベースカバーBを取外してお手入れする際は、取扱説明書「11. 定期点検・日常のお手入れ」を参照して行ってください。
- 下記①～③の手順で行ってください。
 - ① 水で薄めた中性洗剤にひたした布をよくしぼって拭いてください。
 - ② 水でひたした布をよくしぼって、残った洗剤分を拭き取ってください。
 - ③ 乾いた布で残った水分を拭き取ってください。

■消毒する場合

- 必ず下記の消毒剤を指定の濃度で、消毒剤の取扱説明書などの指示に従ってご使用ください。

76.9～81.4%	消毒用エタノール
0.05～0.2%	塩化ベンザルコニウム（オスバンなど）
0.05～0.2%	塩化ベンゼトニウム（ハイアミンなど）
0.05%	グルコン酸クロルヘキシジン（ヒピテンなど）
0.02～0.05%	次亜鉛素酸ナトリウム（ミルトンなど）

＜マットレスの清掃方法＞

- 下記①～③の手順で行ってください。
 - ① 汚物（血液、便など）があれば除去してください。
 - ② 石鹸水（市販の石鹸、中性洗剤などを水で薄めたもの）でマットレスの表面（ひょうめん）の側地を拭き、汚れを落としてください。
 - ③ 消毒剤でマットレスの表面（ひょうめん）を清拭消毒してください。必ず上記「■消毒する場合」に記載の消毒剤を指定の濃度で、消毒剤の取扱説明書などの指示に従ってご使用ください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1) 製造販売業者

■パラマウントベッド株式会社

☎(0475)81-3000(千葉工場)

2) 販売業者

＜パラマウントベッド株式会社＞

□本社

〒136-8670 東京都江東区東砂 2-14-5 東京支店
☎(03)3648-1171(代)

□札幌支店

〒060-0062 札幌市中央区南2条西 13-318-11
☎(011)271-1181(代)

□仙台支店

〒984-0015 仙台市若林区卸町 2-3-3
☎(022)239-5211(代)

□さいたま支店

〒338-0001 さいたま市中央区上落合 9-4-7
☎(048)852-0707(代)

□横浜支店

〒194-0004 東京都町田市鶴間 5-3-33
☎(042)795-8800(代)

□名古屋支店

〒461-0001 名古屋市東区泉 1-20-17
☎(052)963-0600(代)

□大阪支店

〒550-0001 大阪市西区土佐堀 2-3-33
☎(06)6443-8791(代)

□広島支店

〒733-0011 広島市西区横川町 3-8-5
☎(082)293-1311(代)

□福岡支店

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 3-14-20
☎(092)461-1131(代)

取扱説明書を必ずご参照ください。